

女性部会総会

令和5年4月24日(月) 公益社団法人 府中法人会 女性部会が視察研修を兼ねて安芸灘とびしま街道・松濤園と御手洗散策を行い、女性部総会を行いました。



女性部会長交代左：佐藤広子 前部会長、右：瀬戸田典恵 新部会長



みんなでご苦労様

瀬戸内文化の拠点にふさわしい、潮の香あふれるロケーション。



御手洗散策



御手洗散策2

石人を配した庭園、鑑賞式庭園にて写真を撮り思い出にしました。



松濤園 鑑賞式庭園



松濤園 石人を配した庭園



蒲刈本陣と通信使行列

喜多流 大島能楽堂

能楽教室

今年は府中市立南小学校21名の児童が挑戦

「にっぽんの心を思い 謡い舞う」

10月28日(土)開催の府中学びフェスタでの披露を目指して練習に励みます。

演目:「高砂」

能「高砂」は葉の緑が変わることなく、長く栄続ける松の木のいわれが謡われており、古来様々なおめでたい席で愛されている人気曲です。

能楽とは...

「能楽」は、「能」と「狂言」からなる古典芸能です。古くは「猿楽」と呼ばれ、「能楽」の名がつけられたのは明治時代以降のことです。

600年以上の歴史を経て、海外でも高い評価を得ています。平成13年5月18日には、ユネスコ世界無形遺産に登録されました。



演題 『高砂』

〈練習風景〉

大島能楽堂の大島衣恵先生、加藤千絵先生のご指導による。



能楽について学ぶ



宮島厳島神社能舞台(国重文)



姿勢を整え腹から声を出す練習



歩く姿もかっこよく

国税に関するご質問・ご相談は 国税庁ホームページで解決！

国税庁 税について調べる

① チャットボット（ふたば）に質問する

チャットボット（ふたば）では、次の方法で質問すると、AI（人工知能）が自動回答します。

- ・ご質問したいことをメニューから選択
- ・自由に文字で入力



チャットボットは
こちらから



チャットボット
(税務職員ふたば)

相談可能税目について

- ・ 所得税 の 確定申告
- ・ インボイス制度
- ・ 年末調整

※「年末調整」の利用可能期間は、10月上旬から翌年1月下旬までとなります。

② タックスアンサーを利用する

タックスアンサーでは、国税のよくある質問に対する一般的な回答を次の方法で調べることができます。

- ・自分に合った状況から探す（質問形式による検索）
- ・キーワードによる検索
- ・税金の分野ごとに調べる



タックスアンサーは
こちらから

国税庁ホームページで解決しない場合には、「電話相談センター」をご利用ください（裏面）



国税庁 法人番号7000012050002

(R5.5)

電話で解決 『電話相談センター』へつながります。



所轄の税務署へ電話する



税務署の電話番号
はこちら

電話相談センターを選択する

音声案内に従い、
「1」電話相談センターを選択

インボイス制度及び消費税の
軽減税率制度に関する一般的
なご質問は、「3」インボイス
コールセンターを選択する

相談内容を選択する

音声案内に従い、相談する内容の番号を選択する

- 「1」 所得税
- 「2」 源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」 法人税
- 「5」 消費税、印紙税
- 「6」 その他

※相談内容によっては、税務署へのご相談をお願いする場合がございます。

税務署で相談する

税務署での相談は、**事前予約**が必要です。

書類や事実関係を確認する必要がある場合など、チャットボットやタックスアンサー、電話相談センターによる解決が困難な相談については、面接にて相談を受け付けています。



所轄の税務署へ電話して音声案内「2」を選択してください（「税務署」に繋がります。）。

(裏面)

ペットボトル水の賞味期限は「飲めなくなる期限」ではない

食品ロス問題ジャーナリスト 井出留美

『賞味期限のウソ』(幻冬舎新書)という拙著のタイトルは、初めてお会いした新書編集長が、会ったその日に考えてくださったものです。「賞味期限を過ぎると食べられなくなってしまう、飲めなくなってしまう」と思い込んでいる人がいますが、決してそうではないのですよ、という意味を含めたタイトルです。ある講演で、主催者の方に「この本のタイトルを演題にしてもいいですか」と言われて承諾したことがあります。すると、参加していた食品企業の方が「賞味期限がウソだなんて(ひどい)」という趣旨のことをおっしゃいました。では、すべての賞味期限は本当に「賞味するための期限」なのでしょうか。いえ、そうではありません。

例として、ペットボトル入りのミネラルウォーターを挙げてみましょう。ガラス瓶と違って、ペットボトルに入っている水は、長期間保管しておく容器を介して水が蒸発していきます。ボトルがへこんでしまう場合もありますね。「2リットル」などと内容量が書いてあっても、長く保管しておく中水が蒸発して、それだけの中身の量が入っていない時期が来ます。書いてある内容量と中身の量には、ある程度の誤差範囲が認められています。でも、その誤差範囲を超えるほど中身の量が少なくなると、日本では計量法に違反するということになり販売できなくなってしまいます。そこで、ペットボトル入りのミネラルウォーターには、「この日(この月)までは、書いてある内容量がちゃんと入っていますよ」と担保できる期限が印字されているのです。書いてある日(月)が過ぎたら、たちまち飲めなくなるわけではありません。そもそもペットボトル入りのミネラルウォーターは、ろ過・殺菌されていますから、すぐにだめになるわけではないのです。

2016年の熊本地震の際、全国からペットボトル入りミネラルウォーターが支援物資として集まりました。地震から3年たっても期限切れの水が130トンある状態で、熊本市は花壇の水やりや手足を洗うのに使っていました(熊本日日新聞による)。また、2019年に発生した千葉県の台風の際は、富津市が誤って期限切れの水を市民に配ってしまったこととおわびしましたが、それをマスメディアが大きく報じました。でも、ペットボトル入りミネラルウォーターに表示されている賞味期限は「内容量が担保できる期限」なのですから、自治体はそのことを説明し、中身を確認すれば使えることも説明した上でおわびをすれば済んだことではないでしょうか。

備蓄してある食料や水は、賞味期限が切れる前に入れ替えをするのが理想です。そうはいつでも、うっかり忘れてしまうこともあるでしょう。いざ、自然災害が発生して「水が必要だ」となったとき、たとえ賞味期限が過ぎていたとしても、中身を確認して使いましょ。水は命の綱なのですから。

【筆者紹介】井出留美(いで・るみ) 奈良女子大学食物学科卒、博士(栄養学/女子栄養大学大学院)、修士(農学/東京大学大学院農学生命科学研究科)。ライオン、青年海外協力隊、日本ケロッグ広報室長等歴任。東日本大震災食糧支援での廃棄に衝撃を受け、(株)office 3.11を設立。食品ロス削減推進法成立に協力した。『賞味期限のウソ』(幻冬舎新書)、『捨てないパン屋の挑戦』(あかね書房)など著書多数。

広島県 東部県税事務所からのお知らせ

地方税の **eLTAX** による電子申告・納税

インターネットで地方税(県税、市町村税)の申告、納税が簡単・便利に!

※ eLTAX(エルタックス)は、地方公共団体が共同で運営する地方税の総合窓口システムです。

● メリット

申告、納税がオフィスや自宅からできて便利

複数の地方公共団体の申告、納税をまとめて一度に



エルレンジャー

eLTAX用ソフト「PCdesk」で申告書を簡単作成

セキュリティ対策も万全

● 利用できる税目

- **県税** … 法人県民税、法人事業税、特別法人事業税(地方法人特別税)、利子割・配当割・株式等譲渡所得割
- **市町村税** … 法人市町村民税、固定資産税(償却資産)、個人住民税、事業所税
 ※固定資産税(償却資産)は申告のみ、個人住民税の納税は特別徴収分、退職所得に係る納入申告分となります。

※ 上記の申告手続きと関連性の高い申請・届出手続きもエルタックスから行えます。

※ 地方たばこ税、ゴルフ場利用税、入湯税等が、令和5年10月16日から利用可能となります。

● 利用できる方

- 上記税目の申告手続きを行う納税者の方
- 税理士及び税理士法人等の税理士業務を行う方

eLTAXを利用するには、一部の手続きを除き、事前の準備(利用届出等)が必要です。

詳しくは、**eLTAX**ホームページをご覧ください。ヘルプデスクにお問い合わせください。

eLTAXホームページ ⇒ <https://www.eltax.lta.go.jp>

※資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人、相互会社、投資法人、特定目的会社は、法人県民税、法人事業税を**eLTAX**で電子申告することが義務付けられています。

【お問い合わせ先】 広島県東部県税事務所 084-921-1306

令和5年度 公益社団法人 府中法人会

税務研修会開催のご案内



広島国税局及び府中税務署よりそれぞれの専門官を講師招いて実務研修講座を開催します。

【税制講座】

回数	税目	日程	主催	講師予定	会場
1	消費税	令和5年 9月12日(火)	府中間税会	府中税務署	202号室
2	法人税	令和5年10月13日(金)	府中法人会	府中税務署	202号室
3	源泉所得税	令和5年11月 7日(火)	府中法人会	府中税務署	202号室
4	相続・贈与税	令和5年12月14日(木)	府中法人会	府中税務署	202号室

【決算期別説明会】

回数	対象法人	日程	講師予定	会場
1	8～10月決算	令和5年 9月 5日(火)	府中税務署	202号室
2	11～2月決算	令和5年11月21日(火)	府中税務署	202号室
3	3月決算	令和6年 3月 5日(火)	府中税務署	204号室
4	4～7月決算	令和6年 4月19日(金)	府中税務署	202号室

【場 所】 府中商工会議所会館 【時 間】 15:00～16:15

- 各事業所から複数人の受講ができます。
- 実務担当者を対象にした講座です。
- 税制講座は必要な講座を選んで参加できます。

申込み・問い合わせ先 公益社団法人 府中法人会 事務局
TEL (0847) 46-3343 FAX (0847) 45-0701

編集後記

広報委員長 橋高 寛二

コロナ不況の中で法人会はどのような役割を果たしていくべきか考えなければならない。

法人会は税を中心として活動する団体であるが、国や地方団体、そして地域の人々とのつながりをもって日本全体の将来を考える団体であり、その意味で今後の日本社会へ果たすべき役割は大きなものがある。

『法人ふちゅう』編集委員

西原 俊行 (広報担当副会長)	
※五十音順	
石田 勝昭	近 俊 公 治
鶏内 詳三	中 田 洋 志
橋高 寛二	宗 藤 正 典
佐藤ミユキ	門 田 泰 一

法人会がん保険制度
公益財団法人
全国法人会総連合

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱の割安な保険料**でご加入いただけます。

がん保険にできることを、もっと。



幅広い保障による経済的な安心に加え、さまざまながんの悩みの解決をサポートするがん保険

ポイント 1

幅広い保障で経済的負担をサポートします。
治療前の検査から治療後の外見ケアまで幅広い保障でしっかり備えることができます。また、公的医療保険制度の対象とならない新しい治療なども保障し、がん治療の選択肢が広がるようサポートします。

ポイント 2

付帯サービス<アフラックのよりそうがん相談サポート(*)>
「アフラックのよりそうがん相談サポーター」がさまざまな**がんの悩みの解決**をサポートします。
よりそうがん相談サポーターは、**がん患者様のご相談サポートの経験がある看護師・社会福祉士等のメンバーで構成された専任のサポートチーム**です。お一人おひとりによりそい、信頼できる情報やサービスのご案内を通じて、納得のいく治療・療養生活や意思決定を実現できるようご支援いたします。



(*)アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ <https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html> をご確認ください。

◎商品およびサービスの詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。
Aflac アフラック
アフラック広島総合支社
〒730-0017 広島県広島市中区鉄砲町7-18 東芝フコク生命ビル5F
法人会用フリーダイヤル **0120-876-505**
※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求はお気軽にどうぞ!

No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和3年版 インシュアランス生命保険統計号